

## 府営箕面公園管理業務変更協定書

大阪府（以下「甲」という。）とメイプルハーツ企業共同体（以下「乙」という。）は、令和4年4月1日付で締結した府営箕面公園管理業務協定（以下「原協定」という。）の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

### 記

#### 1. 指定管理料の変更

頭書「6. 指定管理料」について

「総額 金 580,271,900 円（うち消費税及び地方消費税額 金 52,751,991 円を含む。）」を

「総額 金 580,318,800 円（うち消費税及び地方消費税額 金 52,756,254 円を含む。）」に改める。

#### 2. 第13条第1項の中にある

「令和7年度 金 117,468,000 円」を

「令和7年度 金 117,514,900 円」に改める。

#### 3. 第13条第3項の中にある表の令和6年度分を下記の表に差し替える。

##### 【変更前】

令和7年度	請求時期	金額
1回目	令和7年4月末	29,367,000円
2回目	令和7年7月末	29,367,000円
3回目	令和7年10月末	29,367,000円
4回目	令和8年1月末	29,367,000円

##### 【変更後】

令和7年度	請求時期	金額
1回目	令和7年4月末	29,378,725円
2回目	令和7年7月末	29,378,725円
3回目	令和7年10月末	29,378,725円
4回目	令和8年1月末	29,378,725円

#### 4. 委託内容を別紙変更資料（様式第19号 府営公園 管理施設 打合せ簿）のとおりに変更する。

#### 5. 前4項に定めるほか、原協定に変更はないものとする。

この変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を原協定書とともに保有する。

令和7年4月1日

(甲) 大阪府

代表者 大阪府池田市城南1丁目1番1号  
大阪府池田土木事務所  
所長 木村 佳英

(乙) 箕面公園指定管理者

メイプルハーツ企業共同体  
代表者 大阪府大阪市中央区久太郎町1丁目6番29号  
JRE堺筋本町スクエア10階  
(代表法人)  
株式会社ハートス  
代表取締役 矢野 竜一